

議会運営委員会報告書

令和元年8月29日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 掛谷 繁

令和元年8月29日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 9月第3回定例会の運営について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 平成30年度一般会計決算（議会費）について ② 令和元年度一般会計補正予算（議会費）について ③ 議会運営委員会申し送り事項について ④ 議会報告会について	継続調査	—

<報告事項>

- 行事予定等について
- まちづくり講演会（議員研修会）について
- 県内都市の財政状況（決算資料）について
- 中学生のチャレンジワークについて
- 決算審査資料の要求について

議会運営委員会記録

招集日時	令和元年8月29日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時57分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	掛谷 繁	副委員長	土器 豊
	委員	尾川直行		守井秀龍
		中西裕康		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂	副議長	橋本逸夫
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○掛谷委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、議会の運営に関する事項についての調査研究、9月第3回定例会の運営についてを議題とします。

事務局から説明させます。

○石村議会事務局次長 それでは、9月第3回定例会の運営について御説明申し上げます。

本定例会につきましては、昨日市長より招集告示がなされてお手元に議案が送付されております。レジュメに従いまして、まず会期、議事日程について御説明申し上げます。

別紙、総括日程表（案）をごらんいただきたいと思っております。

6月定例会の会期中に予定といたしまして御協議いただいておりますとおり、会期につきましては9月4日から27日までの24日間といたしております。

まず、9月4日の初日でございますが、別紙の第1日目の日程表をごらんいただきたいと思っております。

議長、市長、教育長から諸般の報告をいただき、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、市長提出議案を一括上程の後、市長から提案説明を、代表監査員から監査報告を行っていただく予定としております。

日程5で人事案件でございます諮問第1号の質疑、日程6で諮問第1号の採決といたしております。

総括日程表に戻っていただきまして一般質問ですが、9月11日から13日までの3日間とし、通告された全ての質問を終えた後に議案の質疑、委員会付託、請願の上程、委員会付託を行うこととしております。

また、通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告をしたいと考えております。質問者数は10人から13人を想定して、日程表内に案としてお示ししておりますので、あわせて御協議をいただきたいと思っております。

病院事業管理者への質問でございますが、通告がございましたら質問日を指定して出席をお願いしたいと思います。

なお、指定は定例会第10日目、一般質問の3日目をお願いいたします。つきましては、通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者への通告がある方は3日目に繰り下げてお願いをいたします。一般質問者数を決定いただくことになりましても、病院事業管理者への通告者数等によって再度議会運営委員会で御協議いただく場合がございますので、御了承願います。

休会日の17日から24日にかけて常任委員会を開催いただき、翌日に委員会の予備日、翌々日を全体の予備日として27日を定例会最終日といたしております。最終日は、7月に実施され

ました議会運営委員会行政視察の御報告を委員長からお願いいたします。

次に、レジュメに戻っていただきまして、付議事件でございますが、市長提出議案が38件、監査報告4件、請願が3件となっております。

審議方法でございますが、諮問第1号及び報告第10号から報告第12号を除き所管の常任委員会への付託審査といたしております。付託案件は、別添の委員会付託案件表（案）及び請願文書表（案）のとおりでございます。

一般会計補正予算の議案第81号及び一般会計決算の議案第97号は、いずれも分科会を設置しない御提案といたしております。

諮問第1号は、初日の日程で御説明いたしましたとおり、定例会初日に質疑の後即決、報告第10号から報告第12号については質疑日に質疑終了をもって議了、監査報告につきましては代表監査員から順次一括で御報告をいただきます。

次に、一般質問の通告期限でございますが、定例会第2日目、9月5日木曜日の午前10時、質疑の通告期限は定例会第6日目、9月9日午前10時といたしております。

会議録署名議員は、9番守井議員、10番尾川議員、11番掛谷議員にお願いします。

その他で決算認定案の審査についてでございますが、昨年同様一般会計決算につきましては継続審査としていただき、閉会中に御審査をいただきたいと考えております。また、特別会計、事業会計につきましても、昨年同様各常任委員会に取り扱いをお任せしてはと考えております。

次に、会期中の全員協議会等についてでございます。

市長より健康コミュニティプラザについてと教育長より中学校の再編整備について、全員協議会開催の申し出をお受けいたしております。健康コミュニティプラザにつきましては、事業の委託先となるJTBから事業の収支等についての詳細な説明を、また中学校の再編整備につきましては備前市中学校再編整備実施計画（案）の報告をしたいとのことでございます。あわせて現在建築中の新庁舎について、内装工事に入る前の状態を御視察が可能であると伺っております。日程を調整して総務産業委員会の所管ではございますが、全議員で行かれてはどうかと考えております。それぞれ御協議をお願いしたいと思います。

9月第3回定例会の運営につきましては以上でございます。

○掛谷委員長 それでは、委員の皆様より御質問、御質疑があればお受けいたします。

○守井委員 一般質問人数の配分なんだけど、1日目が6人の場合5時過ぎるんじゃないかと思うんだけど、どうなんですかね。5人に絞ってはという感じで思うんですけど。3日目が3人ということですけど、3日目が窮屈なんじゃないかな。

○掛谷委員長 休憩します。

午前9時37分 休憩

午前9時39分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

休憩中に中西委員から質疑日を独立させて、質疑、請願等の日をもう一日設けてやればどうかという話がありましたけど、議会運営上、事務局としては不都合なことが考えられますか。

○石村議会事務局次長 週明けに質疑日を持ってくると会期が非常に長くなるので、本会議を一日ふやすとしたら火曜日から一般質問を始めるしかないかと思いますが、通告日から一般質問までの期間が執行部の準備期間になりますので、通告日をご検討いただく必要があります。質疑日を設けることについては以前より中西委員から御指摘をいただいていることなんですけれど、例えば一般質問の通告期限を会期の前に設けている議会もありますし、そういうことが可能であれば準備期間も確保できて、一般質問も早くスタートできると思いますが、今回の定例会につきましては6月の時点でこの予定で流しておりますので、日程を変えるのは難しいと思います。ですので、決算議会であり、質疑も多くなると想定されるということから、病院事業管理者が何時に入っていただいているかわからないというところもあって最終日はお二人にしているんですけど、今回についてはこの日程で一般質問をどう配分されるかは議運で御協議いただいて、次回の定例会には一般質問の通告期限、それから一般質問の日程等についてこの会期中にもう一度御協議をいただきたいと思います。

○掛谷委員長 そういうことで、その話が以前からあったことに対して議運として対応が、委員長としては重要視してないわけじゃないけど、前々回かな。定例会が終わった後それをきっちりやっておけばよかったなと反省はしておりますけど、今回はそういう事情です。

○尾川委員 私も質疑日を同じ日にするというのは前から納得していない。だけど、そういう前提がある以上、3日目を3人にして、時間がかかっても質疑を午後からにするとか、午前中にやろうとするから無理があるんで、日にちを前倒しするんか、前倒しすりゃあ執行部の準備が大変じゃろうし、そうかというて議案が出る前に通告せえという話はないと思うんで、会期の延長も考えりゃええと思うんですけど。だから、今回できることは3日目を3人にして初日を5人ということで、5、5、3としたらどうですか。

○掛谷委員長 尾川委員の案が示されました。ほかの方の御意見はどうでしょうか。

○守井委員 だから、質疑もあるんだけど、3人にして一度やってみて、どうなるか。今まで6人でやった場合、5時を過ぎたケースが何回かあるように思うんで、やってみたらいかがかなということなんだけど。3人にして支障があるんであれば、また考えざるを得ないかなと思いますけど。

○石原委員 最終日3日目、病院事業管理者とのやりとりを想定してというお話もあったんですけど、最終日を2人に設定しとるところの根拠をもう一回説明を。今まで2人でやってきている聞きよったら3人でもええと思うたり。

○石村議会事務局次長 まず、病院事業管理者には、診療を休診して出席をいただいているということです。管理者への通告があった場合は、3日目ということになりますが、その日の通告者の欠席や取り下げによって繰り上がる場合も想定されますので、やはり午前中から出席をいただ

く必要が生じます。それでも、結局午後からになるというケースもあり、2人にしたから必ず午前中でおさまるといえることはないんですけど、病院の休診を配慮してお二人にさせていただいています。

○石原委員 余り考えられんですけど、管理者の方へ答弁要求が、例えば5人とか出てきた場合は、最終日が必然的に5人になりますよということですね。

○石村議会事務局次長 日程の説明の中でもさせていただいたんですけど、この日程で決めたとしても病院事業管理者への通告者数によっては再度議会運営委員会を開催して協議をいただきたいということですので、もし5人されるということになると最終日は5人ということになりますので、初日、2日目をどのように配分されるかの御協議いただくこととなります。

○石原委員 いろんな御意見ありましたけど、もう今想定されとるこの形で。もし仮に13名であれば6、5、2でいいんじゃないかと思いました。

○土器副委員長 私も質疑は別の日にしたほうがいいと思います。

○掛谷委員長 申しわけないんですけど、今回はこの日程総括がもうホームページ等で流されて、訂正がきかないわけではないんですけど、日程上はもうこの3日でやると。4日とか、前の日とか、後ろとか、これは避けたいなあと、今回は申しわけないけど。それで、ちゃんともう一回議論をして、次回からはどうするかについてきちんと結論を出したいと思いますので、とりあえずこの3日で質疑、委員会付託を含めてやらせていただきたいということで、残るは13人になりましたら6名が1日目になってしまうのを6、5、2でいくのか、5、5、3でいくのかとか、そういうところでまとめをさせていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○中西委員 よくわかりました。12月も考えたほうがいいのかなとは思いますが、2月定例会についてはぜひとも予備日、一般質問を3日とっていただいて、質疑はもう一日というところでぜひ御検討をお願いしたいと思います。

その上で、この3日間ですけども、今からできるかどうかわかりませんが、病院長への質疑、一般質問があるかどうかですよね。これは各党派できょうじゅうにでも確認してもらって、もしそれがなくなるとしたらここは例えば3でも別に構わんのじゃないでしょうか。

それからもう一つは、もしくじの関係で一番後ろへ回るといふことに病院長の場合はなるわけですけども、待ってもらうのもなんですから、その場合には病院長をとった人がその日の1番にするということにしてあげたら病院長も待機がなくなってスムーズにいくんじゃないかと思うんですが、それは確認しておいてもいいんじゃないでしょうか。

○掛谷委員長 中西委員から御提案がありましたけど、事務局としてどうでしょうか。

○入江議会事務局次長 先ほど、中西委員が言われたことは過去何回か聞いたことがございまして、一番後ろにするから云々という部分があつて、お二人例えばあるとすると、その日の3日目が3人にしても、それが10番目になったとしても、そういう取り扱いでできるのであれば、議会運営委員会の御決定ということであればそれも可能じゃないかと思えます。

さきに言いましたように、5人ぐらいの管理者への答弁要求があると、これはもう仕方がないことにはなりますが、1日休診をしていただくような形になるかと思えます。これを今の段階で会派あるいは各議員さんへお願いして、果たしてもう質問項目を完全に練り上げておられる方ばかりではないような気がしますし、その辺は難しい部分はあると思えますが、通告を受けて答弁要求者が決まった段階でこうだというのはわかりますので、そのときに管理者への質問がある場合は、最後じゃなくて3日目の頭に持っていくという取り扱いにすればいいのかなとは思いますが。かつて何回かそのお話をお聞きしたことがございます。

○尾川委員 逆に何で最後にしたんかのう。管理者の質問を3日の最後にするというのを何で決めたんかということを考えてみにゃ、そのときはそれが一番妥当じゃということで決めとるはずなんじゃからなあ。少しはそういうことも考えにゃおえんで。今話に出よるから最初にすりゃええと言よるけど、何で最後にしたんかということのを忘れとるからなあ。逆に言うたら、質問するなという感じになりよるわけじゃ。そんなところですよ。

○土器副委員長 そりゃ、議運で決めとるはずじゃからな。

○石原委員 管理者の方への答弁要求を含む一般質問は議席の若い順からという方式を採用してはどうでしょうか、今回は。

○掛谷委員長 整理しますけども、今からそれを議会事務局が、各会派に任せるんか、もう個人的にメールを打つかは別にして、掌握することが可能でしょうか、今回から。次回からやったほうがいいんか、そういうことができますでしょうか。

○中西委員 ごめんなさいね、紛らわしいこと言ってしまって。僕は2つのことを言ったんです。一つは病院事業管理者への質疑、一般質問があるかどうかを掌握できるかどうかと。できればそれにこしたことはないんだけど、事務局は今の段階では困難だということを使ったわけです。

もう一つは、管理者の質問が出た場合に、2日目に2人おったと。最後に回りますから、その2人目じゃなくて3日目の1番に持ってくるということでどうでしょうかと。それは、議運で決めれば別にいいことではないかという答弁だったんです。だから、ここで確認して、それは議運の結果通知で出せば別にこの2つ目の問題は問題ないということでもいいんじゃないですか。

○守井委員 私が提案したのは、管理者の答弁の話しじゃなくて配分の話なんで、それとの話をしてもらわんと。

○中西委員 それはまたもう一つあるわけで、6、5、2にするんか、5、5、2にするんかという。そこはまたもう一つの話がある。

○守井委員 結局はそれとセットの話しじゃろ。だから、別に3日目の最初からやるのであれば3人にしとっても別に差し支えないんじゃないですかという話になるから、5、5、3でもいいんじゃないかということになってくるんじゃないかと。

○掛谷委員長 そうですね。管理者への通告者は、最後じゃなくて3日目の最初に持ってくる

と。このことについてはそれでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、これはやってみましょう。

事務局は、問題ないでしょうか。今、議運で了承ということなんで。

○石村議会事務局次長 先例に一般質問の発言順序の決定方法は議会運営委員会の協議によるということになっていますので、議運の決定であれば問題ないと考えます。

○掛谷委員長 わかりました。それは決定ということでお願いします。

もう一件は、配分の話ですけども、どういたしましょうか。

○尾川委員 この間視察に行ったら、試行というのが結構あった、試行して決定というな。今の話も、要するに試行してみて、また規定を云々というよりも一遍やってみて、管理者の質問についてよ。そうしたらええんじゃねえんかな。どんなんかな。その辺難しく言わんでも変えるものは変えて。

○掛谷委員長 御意見ありがとうございます。

試行をしてみるという、当然それでもいいと思います。ただ、お諮りしたら管理者への質問は3日目の最初に行くと、これはもう合意されたと確認させていただきます。いろんな意味で不都合が出てくれば、また考えましょう。とりあえずこれは決定ということでまいりたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、もう一件、どのように。

○中西委員 それこそ13人の場合は今度5、5、3人でやってみたらどうですか。12人なら5、5、2人になるだけの話ですから、一回やってみたらどうです。

○掛谷委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、最終日の13人案が出てきたときの取り扱いについては5、5、3人ということで決定をいたしました。

じゃあ、ほかには議会の運営に関することでの日程やら審査方法やら、あとは(7)番まではよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

(8)について皆さん方に御意見を頂戴したいと思います。

○守井委員 健康コミュニティプラザの話ですが、基本的に厚生文教委員会の所管になっただけで、全員協議会をするという話になっただけで、いつやるんか、委員会後にやるんか、それによってどういう意味になるんかという。もちろん予算の中へ出てくるんだから、当然いろんな審査をやらにゃあいけないのじゃないんか。いろいろあろうけど、その辺の関係はどんなんですか。

いつやろうとしよんかな。前か後ろかによっても意味合いが大分違うんじゃない。同じく中学校の再編も所管の委員会でやらにゃいけんのんじゃないかという話になるんじゃないけど、どんなんじゃないろうか。

○石村議会事務局次長 まず、健康コミュニティプラザでございますが、これは株式会社JTBの方に収支の詳細等を報告いただきたいというようなことも兼ねてやりたいということで、日程的に関係者の方は24日に来ることが可能と聞いております。24日というのは予算決算審査委員会の日になるんですけれど、できましたら委員会の前に全員協議会を開催いただいて、執行部からの説明と事業者からの説明を聞いていただきたいと伺っております。

それから、学校再編につきましては、なるべく早く御報告をしたいということで、一般質問より前のほうがいいということで、定例会初日の散会後に開催させていただけたらと思っております。

○中西委員 これは厚生文教委員会で執行部より当初予算に関する報告の中で、ヘルスパ日生の健康づくり拠点施設としての施設整備費については、6月議会同様の金額を提案しますという話があったわけです。私は、委員長としてこれまで議会に、6月議会で否決をされた後、議会に対してそういったことに関する理解を求める努力もなしに予算を計上してくるということはどういうことかと。今回、もし否決されたらその持っている政治的な意味合いはどう考えているんかということ聞いたわけです。

今回、厚生文教委員会に対しては全くそういう話はなくて、JTBが来て全員協議会で説明すると。全協は議長の権限で開かれるものですから、私のところに権限はありませんけども、なぜJTBが来て話をしなければいけないのか。これは前回の議会運営委員会の中でもJTBが来て説明をしたいといったことに対しては、JTBが来て説明する必要はないと。職員がきちっと説明しなければいけないものではないかということを決めて、JTBからの説明はお断りをしたといういきさつがあった上で議長が今度はそれをやると。それも9月24日、予算決算審査委員会の前に全協で行うということについてはどのような御見解なのか、まずそこを議長にお伺いしておきたいと思えます。

○掛谷委員長 議長にお尋ねでございますので、よろしく申し上げます。

○立川議長 前回以降のお話だと思います。前は、職員さんがしっかり聞いて外の御意見は必要ないという結論だったと思いますが、その後その内容を検討された結果、その計画立案に対して甘いと、これはちょっと数字が違うよというような御意見に対しては、その総合計画をつくったところが本当に数字は正しいのか、どこから引っ張ってきたものなのか、しっかりと御説明をしたいという申し出がありましたので、議会運営委員会にお諮りをしているというところでございます。

○中西委員 6月定例会以降、この温浴施設に関しては一切執行部からの説明もございませんし、そういうどこが不明確で、どこが計画を立てたのかということについての議論も一切私はな

かったと思うんです。前回の議運以降そういう論議がされてない中で、どうしてそういう疑問が出てきて開かなければいけないかと。

○立川議長 委員会等々ということではなくて、否決になった原因、どうしたらうまくいくんだろうかというところを執行部がしっかりと検討された結果、計画書等々についての疑義を晴らしたいということの申し出がありましたので、その議論についてはいいのかなという判断をいたしたところでございます。

○中西委員 職員ではなくて、JTBじゃないとしゃべれない理由は何なんですか。JTBというのは私の認識では旅行代理店ですよ。どうしてこの予算を議会に責任を持って出した執行部がしゃべれなくて、JTBじゃないと細部にわたってしゃべることができないのか。

○立川議長 お話しはよくわかります。執行部がしっかりと業者から聞き取りをして説明せよということだと思いますが、計画立案に対しては総合的に参画をしているのはJTBとサンヨーホームズがしっかりと数字を引っ張ってきてやっておられますと。その計画の真意をお伝えできると。執行部がなぜ聞き取れないかということになりますと、執行部自身があの計画をしているものではないということですので、計画立案したところのお話をということで私はお受けしました。

○中西委員 じゃあ備前市の予算書をJTBがつくっているということですか。民間のそういったところがつくって、職員がしゃべれないということはどうしても不思議でかなわないんで、これはそういう人を呼んで話をするべきなのかどうかという大きな判断のところになってくる。これは予算書が何なんかということ問われるところになると思うんですよ。

○立川議長 言葉が足りなかったかもわかりませんが、予算の計上をしたということではなくて、その事業の収支計画を立案したところということですので、それに基づいて執行部は予算を立てておりますので、そのもととなる収支計画を立案したところとして、皆さんの疑義がありました、どこから引っ張ってきた数字なんだろう、どういうところからの統計的な数字なんだろうというところをしっかりと計画立案して企画をした収支計画を作成したところが、JTBさんとサンヨーホームズさんとが来られて皆さんに御説明を差し上げたいというところでしたので、収支計画と予算とは別と考えております。御理解いただけたらと思います。

○中西委員 最後になりますけども、私は2点伺いをさせていただきたいと思います。

全員協議会は、当然議長の権限でもって行われるものだと。その権限を私どもも侵すものではありませんけども、前回の議会運営委員会の中でそこまでは必要がないということで議運の意思は決定されていたわけですけども、その議運の意思と、それから議長の提案されるものとの乖離は何なんでしょうかと。

それからもう一つは、全協にお呼びする場合の費用については、JTBさんをお呼びするということになるわけですから、その費用についてはいかがになるものなのでしょうか。

○立川議長 議運の決定をというお言葉だったんですが、前回議運では議案になってないことの

説明は聞く必要がないという御決定だったと思いますので、それを今回議案として提案されたのでという思いでしたので、議運の決定を無視してということではないと考えております。

2点目は、来られる費用については私どもでは費用が発生する予定はございません。自費という形を今は考えております。

○尾川委員 今いろいろやりとりがあったんじゃないけど、これ調査になるんか、何になるんで、これは。この今言う説明、JTBの説明というのは調査するということになるん。それで、議運が要請するもの、議長が要請するもの。

○石村議会事務局次長 今回のこの全員協議会は、いずれも執行部からの申し入れでございますので、こちらから要求したものではございません。

○掛谷委員長 それはそうじゃ。それはそうでしょう。

○守井委員 今回の予算に提案しとる内容が、聞くところによると前回と一緒だと。例えば数値が変わっているとか、この事業をやめたとか、何か変更があるんならそれなりの審査というものはやっていかにゃいけないんじゃないんか思うんだけど、そっくり同じだという話を聞いているんですよ。前回、全員協議会じゃなくて委員会でそれぞれ一応やっていると思うんですよ。だから、同じものをやるんであれば委員会できちっとそのあたりを説明して、それでも全議員に周知徹底しなければいけないということになって初めて全員協議会をやるべきじゃないかなあというふうに思いますし、そっくり同じなら同じことをまたやるだけの話というようなことで、委員会で提案があるんですから、当然審議、調査しなければならぬんで、とりあえずは委員会での審議が先行するんじゃないかと私は思いますけど、いかがですかね。

○掛谷委員長 事務局答えられますか。

○入江議会事務局次長 提案された補正予算はきのう配付されていますが、全く同じではないです。ごらんいただけたらと思います。

○守井委員 この間の厚生文教委員会での説明ではそっくり一緒ですというような報告だったから。内容については細かく見てないから何とも言えないんですけど。

○石原委員 既に議案として出てくる補正予算の案件について、全員協議会を開くことの違和感とについて、6月議会のときにも発言させていただいたんですけど、ともあれ執行部が要求をされて議長が招集されるんでしょうから、一回開催されてますんで、それどう評価するかもあるんですけど。

今回の件も本来あるべきは、予算決算審査委員会の当日開会前にわざわざ全協を開くんであれば、もう予算決算審査委員会の参考人として呼び出すほうがあるべき姿じゃないかな。参考人として呼び出すことを委員会側が要求をするのか、執行部が同伴で説明したいんだというのをどういう権限で認めるんか、本来は補正予算に上がつとることをわざわざ全協の形でする流れというのは何かおかしいんじゃないかなあというのを感じるんです。

それから、中学校再編については委員会でお話をすればそれが即座に公開をされてということ

ろもあって、非公開の全協でということもあるんでしょうけど、何か本来はさっきのお話、このケースで言えば24日に来られるのであれば、予算決算審査委員会でお話をいただく形というほうが本来の形じゃないかなというのを感じたんですけど。

○守井委員 もう一言言わせてもうたら最初にコミュニティプラザの全員協議会を一遍やっていますね。だから、JTBとかの説明が必要かどうかだけの話で、この間の話では担当がよう説明できるようにしとけば、数値がもう変わらるのであればもう同じことじゃないん。

○尾川委員 それから、もとへ戻るような話したら申しわけねえんじゃないけど、厚生文教委員会で議論せずに全協へ持ってくるというのはどういうわけじゃろうか。その辺説明してくれりゃあ。

○入江議会事務局長 あくまでもこれはきのうトップ会談がありまして、その席で全協の申し入れがあったんで、その前に学校再編の話はお聞きしていましたので、同時に今お諮りしているんですが、昨日その申し入れが市長からありましたんで、きょうの議題に上っております。

もう一つ言えば、この後の運営協議会なるものの案でしょうけど、その契約内容みたいなものもお伝えしたいということが副市長からございました。いずれにせよ、委員会ではなくて全協でお願いしたいという申し入れを受けて御協議の項目に上げております。

○掛谷委員長 どうでしょうか。

○中西委員 契約内容についても副市長から御説明したいと。だったら、それは委員会でも説明していただきたいと私は思うんです。この間のところはあくまでも事前審査になるから余り聞かないようにというところでしたけど、私のほうは聞ける範囲はどうぞお聞きくださいということまで委員会にはお諮りさせてもらいましたけども。立ち入ってそこまでは皆さんお聞きになられませんでしたけど、契約内容についてなんか、そら議員に理解を求めるという意味からすれば当委員会で話していただいて当然だったんじゃないかと。それを9月24日まで待つということ自体が私は到底考えられないことだと思っんです。本当にその予算を通してほしい、あるいはそれをつくりたいということなら理解を求める努力が私は執行部に必要ではないかというふうに思っんですが、いかがでしょう。それは所管の委員会の委員長としては大変遺憾だと。

○掛谷委員長 意見ですね。今意見ありました。

ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、各委員からいろいろ話がありましたので、この全員協議会について、まず中学校再編は初日の4日ですか、これは。この日にお受けすることはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、これはお受けするというので決定をさせていただきます。

もう一件の健康コミュニティプラザですか。この件についてのJTB、また副市長さんの話は後から出てきたんですけども、この点については全員協議会を議長がしていただきたいという要

請ですけど、議運で諮って皆さん方の御意見でいろいろありますので、どういうふうにしたらいいか、発言をしていただければ。もう採決とかそういうことを余りしたくはないんで、議運で皆さん一致した意見でできたらやりたいと思うんですけども。

○尾川委員 私は委員会でやるべきじゃと思うんじや。学校再編でもそうじや。全協というのは何にもありゃへん。拘束力もねえし、ただ言うてみるだけの話で。説明するだけならええけど、きちっとした常任委員会でいいようにしていくということを筋道立てていくべきじゃというふうに思います。

○掛谷委員長 ということは、中学校再編についても厚生文教委員会でいいということですか。

〔「そう思うよ」と尾川委員発言する〕

ということですか。ただ、もうどうですか、もう初日で早目にこれは……。

〔「非公開で言えんようなもん言わんでもええが」と尾川委員発言する〕

だから、どうするかということを決定せないかんから。

初日に受けるか受けんかということ、尾川委員が厚生文教委員会でいいんじゃないかという御意見ですけど。

○守井委員 私も厚生文教委員会で練って、その上で全員協議会が必要であればやるべきだと思う。ただ、議運でそういう判断ができるんかどうかというのを思いよったけど、とりあえずはそうだと思いますけどね。

○掛谷委員長 副委員長かわる。

〔委員長交代〕

○土器副委員長 委員長が委員として発言しますので、副委員長が職務を代行します。

○掛谷委員長 中学校再編については、初日に聞いておれば通告日が明くる日ということで、その中身を教えていただけるという意味では全員が対象、知っておくということは、一般質問等もできるという意味では中学校再編についてはいいいんではなからうかと個人的には思っているんです。

○土器副委員長 委員長の意見がありました。

○守井委員 委員長、そっちの話はもう了解とったんじやから。

○掛谷委員長 尾川委員からあったから。

○尾川委員 そういう中学校の再編でも開会日に何でせにやあならんのんかということをお願いじゃ。もっと早うすんか、遅うするんか……。

○掛谷委員長 あったよ。厚生文教委員会があったけどな。

○尾川委員 あったんじやろう。そこで説明すりゃええが。何日もたつとりゃへんのに。だから、それがおかしい。

○掛谷委員長 それじゃあ、委員長の職務に戻ります。

[委員長交代]

とりあえず休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時49分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を開会します。

休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時56分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を開会します。

全員協議会ではなく、JTB、サンヨーホームズの関係者を所管の委員会に参考人として呼ぶべきとのことであります。

よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、優先的に17日の厚生文教委員会に参考人としてJTB、サンヨーホームズの関係者を、日程が合わない場合は、24日の予算決算審査委員会に参考人として呼び出すと、こういうことで決めさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

じゃあ、これについては以上で終わりたいと思います。

あと、新庁舎の現地視察についてですけども、日にちがまだわからんのですかね。

○石村議会事務局次長 内装ができる前の状態をごらんいただきたいということで、早いほうがいいようです。9月4日の散会後に全員協議会を開催していただくということが先ほど決まりましたが、初日は監査報告等がありまして、通常でしたら10時半から11時が本会議の散会時間になると思います。その後、1時間程度の全員協議会を予定しますと午後1時からということでお願いできたらと考えておりますが、いかがでしょうか。

○掛谷委員長 午後1時からということですけども、よろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

じゃあ、新庁舎の現地視察についてはそのように決まりましたので、よろしくお願いいたします。

あとは、②の請願・陳情、陳情一覧、説明を簡単にお願ひします。

○石村議会事務局次長 請願・陳情についてでございますが、新規に受理した請願が2件でございます。お手元に配付をしております。それぞれ厚生文教委員会への付託と考えております。

請願第9号につきましては、本文中に多数の要望署名を付して請願申し上げますという記載がございます。いただいた請願書には要望書の写しとおぼしき署名簿が添付されておりますので、事務局にて保管をいたしております。今、手元にあるんですが、これぐらいの署名簿が添付されております。

請願については以上です。

それから、6月以降に、昨日までに受理した陳情は4件で、全議員に配付を終えております。
以上でございます。

○掛谷委員長 わかりました。

何かこれについてありますか、皆さん方からは。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

じゃあ、次、議長の諮問に関する事項についての調査研究の中で①平成30年度の一般会計決算、議会費について、説明をお願いします。

○坂本庶務調査係長 それでは、平成30年度一般会計決算、議会費について御説明をさせていただきます。

お手元の資料をごらんいただけたらと思います。

まず、議会費につきましては、事務局の件費を除くものでございまして、その点だけは通常の決算書と違うということをお知らせしたいと思います。

項目ごとに説明をさせていただきます。

まず、報酬につきましては議員報酬ということで、当初予算6,972万円、補正で71万円減ということになっております。執行済み額は円単位ですが、6,816万2,569円ということで、執行残は84万7,431円となっております。対前年比は104.1%の執行率でございます。備考欄にありますように、この理由につきましては議員1名の欠員によるものでございます。

71万円の減額をさせていただいたものにつきましては、現市長による4月、5月の欠員になります。執行残の84万7,431円の執行残につきましては、故沖田議員の欠員によるものとなっております。

続きまして、議員の期末手当につきましても同様の内容でございます。

共済費につきましては、市議会議員共済会負担金、これは旧議員年金の制度でございますが、それへの公費負担でございます。

その下が事務費負担金につきましては、予算どおりの執行となっておりますが、対前年比が96.9%となっておりますのは、共済会から毎年1月ごろに確定的な数字を示されます掛け率が、39.7から38.2になったことということと、備前市議会においては4月時点の議員数による特殊な要因でございます。掛け率がだんだんと下がっているのは受給者が減っていると理解しております。

続きまして、報償費につきましては、昨年11月1日に開催した議会研修会の講師謝礼と交通費でございます。

続きまして、旅費についての執行済み額は163万6,320円ということで、前年度の決算

額に比べましてやや減少しております。これは常任委員会の視察においてキャンセルがあったことによるものとなっております。

続きまして、交際費になります。

予算18万円で執行済み額は11万3,490円ということで、対前年比102.8%の執行率となっております。

次の需用費については割愛させていただきます。

役務費につきましては、30年度が18万8,716円でございますが、対前年40ポイント増ということでございますが、主にこれにつきましては西日本豪雨災害、それから岡山県指定の重要無形文化財の協賛広告に要したものでございます。

続きまして、委託料になります。

これは会議録あるいは委員会録の作成が主なものとなっております。年間400万円程度となっております。

使用料、賃借料につきましては、会議録検索システムのリースが約50万円、サイドブックスのリースが約100万円ということとなっております。

備品購入につきましては、庁用備品として議会中継用パソコン、議員控室のプリンター等です。

続きまして、負担金補助及び交付金、こちらにつきましては執行済み額344万1,000円、前年に比べて84.5%ということですが、こちらは報酬と同様に政務活動費が2人分減となっていることと、各議員さん方が使われた額が減ったことと分析しております。

公課費につきましては、対象がなかったということで0円ということとなっております。

表の下段になりますけれども、百条委員会の関係を記載してあります。内訳につきましては、委員会録作成費、証人等の招聘費を合わせまして10万8,140円となっております。

決算の状況につきましては以上となります。毎年決算の案が示されるときに議会費につきまして議会運営委員会に御報告させていただいているものであります。

○掛谷委員長 説明が終わりましたが、この件について何かありましたら委員のほうからどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これはこのとおりでよろしく申し上げます。

その次、②令和元年度の一般会計補正予算議会費について説明をお願いします。

○坂本庶務調査係長 補正予算につきまして御説明いたします。

一般会計補正予算（第2号）につきまして、議会費において予算計上がなされていますが、議会事務局で計上したのではなく、総務課において人件費を計上したのになります。

内容につきましては、4月の人事異動によるものでありまして、単純に言いますと前局長と私が入れかわったことによる扶養手当、それから時間外手当につきましては実績値による増加にな

ります。

○掛谷委員長 資料は予算書ですね。

○坂本庶務調査係長 はい。

○掛谷委員長 ここには添付されておられませんけど。

この件よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、ないということでございます。

じゃあ、次に参ります。

③議会運営委員会の申し送り事項についてで、まず政務活動費についてを私から説明します。

A 3判の政務活動費の見直しについての案というのがあります。この中で、制度改正の箇所と
いうところで、まず①の調査旅費、この調査旅費を調査費に名称を変更したい、条例改正もあり
と。これは簡単に言いますと、視察等に行きましたら旅費、交通費とか宿泊費とか、そういった
もろもろを前は旅費ですからそういうJRのそういった旅費だけのようですけど一括して調査
費にすれば、そこで全部その中で記載できるというようなことで、このほうがよかろうという中
で既にもうやっていることですが、そこを整備して名称を変更したいというのが①です。

②の広報紙発行については、これは会場の収容人数に応じて印刷部数を判断するというこ
とで、本人配付は不可として案内状も対象外とする。これも議論でいろいろ政務活動費の中で報告
会をするときに来る人の人数に応じての印刷は可とするけれども、ほかについてはだめですよ
という改正です。

③備品購入費については、別に定める資料購入費等事務用品に限り10万円以内の物品購入を
認めるということに変えます。もう一つA4サイズの下の段に、そのところについて詳しく書い
てあります。ただし、耐用年数が任期を超えるものは任期の期間案分を行い、処分の制限を置く
ものとするということで、下に細かく書いてあります。全般、それから書籍、年間購読のこと、
事務機器、事務用機器についてのことが書いてございます。

これ、説明すれば長くなるんですけども、要は10万円以上の物品の購入というものは認める
んですけども、要は自分の任期があと2年であれば任期分しか対象にはならないですよとい
うことと、案分をしましょということで、それが一番下のほうに書籍も同じ考えなんで、書籍の場
合、1万円以上はできないんですけど、1万円以上についても可能となるんですけど、書籍の耐用
年数が5年というようなことで残任期間を案分してこういう取り扱いをするというようなこと
になっております。

事務機についてパソコンが、これも10万円までなんですけども、10万円を法定耐用年数4
年、48カ月であればその30%。ただし、率については50%、50%以上というのは比較的
そういうことはないんですけども、議員各自で決定ということで、30%から50%ぐらいの間じ
ゃないかなあとは思いますが。そこについては議員各自で決定をしていくと。30%であれば10

万円のもので4年間でこういう算式に対象額になりますよという具体例を挙げております。

それから、これは公のもので、台帳管理を義務づける、また処分の売却の制限を行うということで、売り払ってはだめですよとか、いつ購入、例えば修理をしたとか、ちゃんとわかるように自分で台帳をつくって管理をせよと、こういう少し細かいことまで書いております。

④陳情要請活動は、要望、要請を市の施策に限って関係公的機関に対する経費を対象としようということで、あくまでも備前市に関する以外はだめですよ、それが中央省庁であろうが、岡山県であろうかという新規の考え方です。

⑤は防災活動用品として市内における防災活動に使用する防災服についての経費を対象として新規でやったらどうかという話です。

2番目に、今後これをどう取り決めていくかということについてスケジュールが載っています。改正案について御説明をさせていただいております。この案でよければこれにもうちょっとつけ加えた取り扱いの手引というものをわかりやすくお一人お一人の議員さんに配付していただきます。それをもって会派で協議していただく。その前提にお金がかかりますので、市長部局と特にお金がかかる分についての増額になるかと思っておりますけれども、これが終わりましたら市長部局と事務局との協議の中で認めていただかなくてはなりません。予算計上しなくてはなりません、来年度。（「市長部局との協議はあくまでも条例改正で、お金がふえるとか予算の関係はありません」と後刻訂正）という意味合いで市長部局との協議があり、またきょう一応オーケーなら持って帰っていただいて、会派の中でもんでいただいて、意見を聴取させていただいて、12月に協議が必要であれば協議をしまして、来年の1、2月には確定をし、3月に議決、4月1日の施行というスケジュールでやりたいという内容でございます。十分な説明もできていないんですけど、何かわからないことがありましたらどうぞ。

○守井委員 今すぐどうこうとはならないので、手引を見てまた会派で検討したいと思います。

ただ1点だけ、この備品購入がオンブズマンなりに対応できるかどうか、その辺は事務局どうなんですか。

○坂本庶務調査係長 基本的には条例で定めますし、資料購入、事務用品に限りこの10万円以内という部分だと思います。それから、案分率のことかと思いますが、各議員さんで御決定いただくということですから、それぞれで御説明できるようにしていただくということかと思いません。

〔「大丈夫なわけですね」と守井委員発言する〕

○掛谷委員長 要するに、説明ができないようなことには一切使用しちゃいけませんよ。説明できるようにしてくださいというのが一番大事なことだと思うんですよ。

○尾川委員 これはようけ使えるようになるんじゃないけど、金額は上げるのかな。

〔「上がらない」と守井委員発言する〕

上がらんのか。

それを何とかまとめにやおえんよ。市長部局と協議を。

〔「上げる話じゃないから」と守井委員発言する〕

上げる話をしてもらわにゃあ。

○坂本庶務調査係長 市長部局と協議というこの項目につきましては、先ほど委員長から説明がありましたように予算のことというよりも条例の改正案についての協議と事務局では解しております。

○尾川委員 委員長は上がるような話ししよるから上がるのかな思うて期待しとるわけじゃ。これだけ使える範囲がふえるんなら、せっかくじゃからもっとふやしてもらおう話をしてもらわにゃいけん。

○掛谷委員長 市長部局との協議はあくまでも条例改正のところで、お金がふえるとか、予算の関係はありません。あくまでも条例の改正についての市長部局との協議ということで訂正させていただきます。

この件はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、政務活動費を終わりとし、議会基本条例についてを議題とします。

これも別紙にあります。これは前回の委員会で正副委員長に御一任いただいております。詳細は会派に持ち帰って御協議いただかなきゃいかんのですけども、その中で緑色の箇所は、事務局がつけ加えた方がいいとか、要らんのじゃないかというところを加筆、訂正しております。

それから、正副委員長と事務局も入っていただいた中で、赤の部分、例えば正副議長選挙のところなんかは所信表明の実施に関して必要な事項は、議長が別に定めるといものがあったりして、そういうところは要らないんじゃないかという話もあったり、それから議会改革推進会議なるものは、議運とかぶる部分が出てきますので、推進会議なる別組織としてやっていくのがいいのか、議運でやっていくのがいいのかというところを会派で議論してもらいたい。

あと、第3章で、重要なところなんですけど、赤のところは反問権となっておりますけども、市長は質問趣旨の確認等を行うことができる。ここが従来なら反問権というところでありましたけれども、やわらかい表現にしておりますので、この辺も協議していただきたい。

あとは右の地方自治法第96条の第2項の議決事件、これは一つだけ追加であるのは定住自立圏の関係ですけども、ここでそういうものが要るかどうかという話でしたね。

あと、災害時については追加していますので、いいんじゃないかと思えますけども、緩やかな表現とさせていただきます。

最後の議会広報の充実、これは議会だよりモニター制度というのが肝なんですけども、岡山県では初めてになるわけです。いろんなところへ行っていろんな視察やりましたけど、これは非常にいいんだけど、リスクもある。議会だよりを評価、チェックするわけですから、いろんな人がいろんなことを言ってきたときにお受けするだけの技量というか、議会だより編集委員会等が

これに対応していかなきゃならないんじゃないかなと思っています。このモニターは公募になるかと思いますが、どういう人が入ってくるかという懸念もあるという議論もありました。これが結構備前市独自のものとしては岡山県の中では初めてではないかなというところで、腹をくくってやるのはやらなあかんというような議論が委員長、副委員長、また議会事務局としてもありました。

議員報酬は、市民の意見を反映するというのが入ってなかったんですけど、そういうものを入れておるところです。

これら以外に例えばこういうのが入っていないじゃないかということも言っていただいても結構です。ただし、もうほとんど違わないならこれに合わせるというか、基本条例に入れていただければいいかと思いますが、これはもう絶対入れてもらわんと困るというのがあったら、それはまた会派の中で協議していただければいいかと思っております。

うまく説明ができませんけども、議会基本条例の素案を提示させていただきました。

何かございますか。

○守井委員 きょう見たばかりだから、内容を検討せにゃいかんと思うんで、いつまでにどうしてくれとだけ言うてくださらんとと思います。

○掛谷委員長 書いてはございませんけど、必ず毎月1回はこの議会基本条例についての議論はすると何遍も申していますので、できたら9月の最終日、反省なんかも含めて27日の金曜日にとは思っているんです。その日までに会派へ持って帰った意見を集約させていただきたい。27日の金曜日。何だったらそこで9月定例議会の反省会もやりつつ、この条例案に対して会派の御意見をいただきたいと思っておりますけども、どうでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そのようにさせていただきますので。

あとはこの条例案も事務局からそれぞれ配付をさせますので、よろしくお願いします。

それでは、次に参ります。

④議会報告会についての説明をお願いします。

○石村議会事務局次長 今年度の議会報告会につきましては、昨年度と運営方法を変えまして、5月30日の議会運営委員会で定例会が終了するごとに議会だよりをテキストとして開催することになっております。8月は5月30日の決定では講師の都合に合わせてリフレンターで講演会を開催することにしていたんですが、8月18日に開催をさせていただきました。日程的には11月以降も正副委員長に一任するということになっておりまして、11月は1週目、1日が金曜日なんですけれど、2週目は厚生文教委員さんが視察に行かれたり、次の週は総務産業委員会が視察を予定していたりということで、1日の日生防災センターの空き状況は現在確認しておりまして、今のところあいているということで仮押さえはしております。11月以降の開催日程等

について御協議いただけたらと思います。

○掛谷委員長 こういうスケジュールで議会が終わった後にやるということで、テーマは議会だよりの内容で行うということですが、詳細はその都度決めるんだっただけ。そのテーマは。

○石村議会事務局次長 テーマは定例会の概要報告ということです。主に意見交換をされると理解しております。

○掛谷委員長 概要報告と意見交換ですね。意見交換。あと日にち、日程は11月だけでも決めとかんと厳しいね。11月1日だけ。何曜日。

○石村議会事務局次長 金曜日です。

○守井委員 日程も委員長、副委員長で相談して決めていただけたらと思いますよ。2月でええというたってすぐ来るんだから、早目に予定だけ、会場を押さえる都合があるんで、相談してから決めていただいて報告していただけたらいいと思います。

○掛谷委員長 じゃあ、あとは11月が日生、2月は吉永、5月は備前市市民センター、テーマはそれぞれの定例会の概要報告と意見交換で、今のところ11月は1日金曜日の夜です。

いいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

あと、2月、5月についてはまた早急に日程調整しますので、よろしく願いいたします。

じゃあ、これでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、⑤行事予定について説明をお願いします。

○石村議会事務局次長 9月4日の定例会以降、11月までの予定をお示ししております。10月17日の木曜日なんですけれど、東備消防組合議会の定例会が入りましたので、よろしく願いいたします。

○掛谷委員長 行事予定についてはいいですね。

○中西委員 11月11日は認知症のサポーター養成講座を入れていただけないものでしょうか。

○掛谷委員長 11月11日。中西委員の以前からの提案ですけども、開催はどうですか。

○中西委員 11月11日が介護の日なんですよ。

○掛谷委員長 任意参加の、強制ではないんですけどできるだけ参加するというので、11月11日月曜日の時間帯はまだわからんな。

○中西委員 お昼の時間で、時間は恐らく2時間程度でしょうから、あとは事務局と委員長で話をしていただければ結構です。

○掛谷委員長 了解です。11月11日、月曜日の昼からということで議員対象の認知症サポーター講座研修会を実施しましょう。あとは、詳細は委員長、副委員長、また議長も話に乗っていただかないといけないけど、これまではいいですね。

そのほかで。

○中西委員 議会報告会のところで気になっていたんですけども、先日の閑谷学校での研修会の中で議会基本条例の話がずっと出ていましたけども、議会基本条例を来年度に制定するという事になってくると、この報告会の中でも簡単に触れておいてほうがいいんじゃないかと。本来ならそれをメインのテーマにしてもいいぐらいのものではないかと思うんで、概要報告は概要報告でしながらも、議会としてこういうことを考えていると、皆さん方の御意見もお寄せくださいということを一文入れてもいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○掛谷委員長 ありがとうございます。それは特に11月の日生、2月、5月も分散するんで、日生だけになってしまうんか、全部やりますか。5月になるともうあれなんで。言よることはようわかります。

○中西委員 5月になってもこういうものをつくりましたということでお披露目すれば別に。

○尾川委員 そしたら日生だけのタイミングで出すんじゃないしに、とりあえず全市民に知らせると。意見を聞くんか、そういう機会をまた設けますというふうなことで、とりあえず、これがどこまでまとまっていくんか、今あるたたき台を市民全体に見せにゃいけないのじゃねえかな、まず。それを日生だけとか、どこだけとかというようなことをせずに、全体に出すということをするべきじゃないかと思えますけど。

○掛谷委員長 尾川委員の言うとおりで、今後会派でもんでもらって、9月の最終日にもう一度意見聞くということですけども、スケジュールもどういうふうにも市民まで周知するとか、そういうきちとしたスケジュールも御提示をさせていただきますので、中西委員の御提案、また尾川委員の御提案を含めて委員長、副委員長、また議会事務局とよく相談しながらその辺を早目に、早目に出していきたいと思っております。

〔「バブコメも入れといてよ」と尾川委員発言する〕

はい。議会基本条例が仮に来年できる予定であるんですから、一連の流れを市民までお知らせするという事は大事であろうかと思えますので、もう一度そこをつくっておきますので、よろしくをお願いします。

その他で何かございますか。

○中西委員 先日の閑谷学校で行われた議員と市民の皆さんの研修会が行われて、その後アンケートが集まっていたと思うんですけど、きょうここで研修会の反省というんか、よかった点、悪かった点、また来年度どうするんかという話がないのであれば、またどっかで設けていただけたらと。それとあわせてそのアンケートの結果についてはまたお伺いをさせていただきたいと思えます。これは準備がなければまた次回で結構です。

○入江議会事務局長 それでは、私から今の状況を御説明させていただきます。

8月18日、議員さん皆さんで手づくりといたしますか、主体的に研修会を行っていただきまして、まことにありがとうございます。当日は、受け付けの議員さんからお聞きしますと104名で、先ほどお話がありましたとおり、アンケートは79名分が回収できております。この分析

をするべく事務局で取りかかってはいるんですが、まだ御報告できるような形にはなっておりません。が、次回以降に必ず御報告をさせていただきたいと思います。研修会についてはそのような状況です。

もう一つございまして、私のほうからその研修会の席上、質疑応答のときに参加者のお一人から議会へ尋ねとんだけど、返事がない。どうなっているのかという趣旨の御発言をされた方がございまして、その場では事務局と議長でお話をしていた関係もございまして、翌日にはその御返答をすべきところであった。申しわけなかったというような御返答をしたところでございます。ここまでは席上へ、研修会の当日までのこととございますが、その翌日アポイントメントをとりまして、昨日その当の発言者御本人と議長、私は同席して面談をいたしました。問うたことについての御回答がないという趣旨のことと、それからこれは昨年の2月以降、同氏の主張するお話に関しての思いといいますか、リフレセンターの営業か一般の利用か、その料金の話、そういうことですが、これは御承知のことだと思いますが、その件について御意見を拝聴いたしました。

議長からは、本件については議会運営委員会にかけて議員さんに配付をして、2回目についても同様な形で配付をして、といいますのも宛先が2月の場合は予算決算審査委員長宛て、2回目が予算決算審査委員宛てということでございましたので、対応には当議会運営委員会の協議の結果なり、それをどういうふうに扱っているかななどを御説明をいたしまして、結果的にお返事がおくれたことを議長からお断りをしていただいたということとなっております。

ただ、文書としての回答は議会としての内容についての回答なんですが、議会としての意思が決定されたものを出すということではありませんので、その点については御理解をいただきたい、そういう意味での御返答はしかねますと。議長はつけ加えてこの件についてもう一度調べていくというようなことをおっしゃってくださいまして、昨日面談を終えたところでございます。

あの場でお話をされたことについては大変私どもにとっては場違いなことではけれども、その後の対応については議長の指示のもと、昨日終わったところでございます。御報告とさせていただきます。

○守井委員 アンケートのまとめは今やっと思いうんじゃけど、全般的な評判はどうだっかなあという、その辺だけ概要だけ教えてもらったら。

○入江議会事務局長 私が散見したということですので、最後の意見欄をずらっとつぶさに読んでわけではないですが、読んだ結果によると御自身で書かれた意見については非常に肯定的なものが多かったように思います。これは改めて御報告しますので、明らかになると思います。

○守井委員 わかりました。好評だったということでよろしいんですかね。

○尾川委員 それでもう一つ踏み込んで、その結果は公開はせんのかな。

○入江議会事務局長 これは議会だより編集委員会の権限になるかもしれませんが、その結果について御報告をするべきかと事務局ではと思いますが、結果がまとまってからの話だと思います。まずは議会運営委員会に御報告いたします。

○掛谷委員長 わかりました。

そのほかよろしいですか。

○石村議会事務局次長 2点御報告をさせていただきます。

例年9月の定例会で決算資料として配付がされております県内都市の財政状況という資料がございますが、担当する財政課から配付が出来る旨の報告をいただいております。これは岡山市、倉敷市を除いた県内13市の普通会計決算状況を併記したもの、それから経常収支比率と実質公債費比率のクロス表が記載された未定稿と表記された資料でございますが、財政の担当者会議において決算が認定されるまで公表を控えたい、あるいは決算議案が上程されるまでは公表を控えたいといった市が最近あったということで、その意向を踏まえるとそういった市の情報が出せないということでございます。決算議案が出そろったところで未回答の市を除いて一旦資料を配付はしますが、決算が認定されて公表が可となった市のデータについてはその時点で資料を更新すると聞いております。ということですので、初日には提出がされないと。議案がよその市で出そろった時点で一旦は出てきますということでございます。

それから2点目が、中学生のチャレンジワークについてでございます。

備前中学校の生徒さんが市内で職場体験をされるわけですが、事務局にて2年生の男子生徒1名をお預かりいたします。日時は9月11日水曜日の午前中なんですが、一般質問の1日目となっておりますので、録音室等での作業や傍聴席の案内等を予定しておりまして、休憩中は事務局にて休息をとられると思いますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

○守井委員 予算決算の審査日程の調整してくださると聞いとんじゃけど、大体の予定は決まっとんかな。どんなんでしょうか。

○楠戸議事係主任 先月末から執行部と議員さんの間で日程調整のほうをしていただいて、今取りまとめをしているところなんですけども、日程が確定しておりません。10月、これは仮なんですけども、10月7日が産業部、建設部の審査、10月15日が教育部、10月28もしくは29日が厚生で、最後に総務と採決はどこになるか最終日次第なんですけども、総務の日だけまだ確定できておりませんので、改めてスケジュールの調整をする必要があるかと考えております。

○守井委員 わかりました。

○掛谷委員長 じゃあ、決まってないのが最終の総務、最終日が決まってない。あとは決まったということでもいいの。

〔「仮じゃ言よるが」と呼ぶ者あり〕

仮じゃけど、今のところは。

○楠戸議事係主任 それ以外の日は割ともう候補がないという状況ですので、ほぼ決まりと理解していただいてもいいかと思えます。

○掛谷委員長 わかりました。

○中西委員 決算審査に当たっての資料要求ですけども、先般執行部からもいろいろ議会への御要望もいただいているところなんで、なるべく前もって資料が要望できるものであればなるべく資料要望をしようじゃないかということだけ執行部との関係も含めて各議員に周知をしていただけたらと思いますけど、いかがでしょうか。

○守井委員 例年どおりの資料をお願いしとったらいいですよ。

○掛谷委員長 一つは、早く言ってあげないといけないと思うんです。あした、あさってというわけにいかないと思うんですよ。というようなことで、それぞれの日にちが今のところ10月7日、15日、次は28日か29日なんで、どうしましょう。1週間前ぐらいには資料要求というようなことをしないとちょっと厳しいかなあと思ったりするんですけど。

○尾川委員 例えばリストをつくって、それに追加するなら追加するものをまず会派なら会派に問い合わせるようにしたらどんなかなあ。個人的にもあるかもわからんけどね。

○掛谷委員長 具体的な話がありました。会派でそういう必要な決算資料を要望すると。それを事務局へ出す。それを事務局がまとめて必要な部署に言っていただく、それについての流れはどんなでしょうか。リスト化するということたかたいんですけど、事務局としてはどうでしょうか。

○石村議会事務局次長 決算資料につきましては、例年事務局で取りまとめたものを配付させていただくんですが、今年度の場合は委員会付託の日に配付をさせていただく予定になっております。それ以降で追加があったら委員会までに余裕を持って要求をいただけたら執行部と調整したいと思います。

○掛谷委員長 ということは、事務局に会派なり、個人なり、早目に言っていただければできますよということですね。そういうことで、対応はできるということでもいいかなと思っております。ただ、少し早目に言っていただきたいというのは誰でもそうだと思いますので。

○守井委員 委員長、それもこの報告の中に入れてもらって、通常の資料よりほかに必要な方は事務局に早目に連絡してくださいというのを1項入れてもらったらいいんじゃない。

○掛谷委員長 そうしましょう。

じゃあ、そういう形で早目に出てくる資料以外でどうしても必要な資料については早く出してくださいという文言を入れておいてください。

その他もうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、以上をもちまして議会運営委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時57分 閉会